平成 30 年度復興推進委員会 現地調査結果報告

1 平成30年度現地調査の概要

(1)趣 旨

復興推進委員会における審議の参考とするため、復興推進委員会委員が被災3県の復興の 現状と課題等について視察・意見交換を行う。

(2)日 時

平成30年 9月19日(水)~20日(木) 岩手県

9月11日(火) 宮城県

10月 1日(月) 福島県

(3)今年度現地調査の方向性

- 「復興・創生期間」の総仕上げに向けた復興の現状と課題の把握
 - ・各種インフラの進捗及び利活用(定点観測を含む)
 - ・被災地の産業・生業の再生、生活環境、被災者支援の状況
- 原子力災害からの復興・再生の現状と課題(避難指示解除区域の生活環境(医療・介護、教育、買い物)、福島イノベーション・コースト構想、特定復興再生拠点等)
- その他(震災の記憶・教訓等)

2 岩手県における現地調査結果報告 【中田スウラ委員報告資料】

(1) 実施日: 平成30年9月19日(水)・20日(木)

(2)訪問先 : 岩手県 盛岡市、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

(3)参加者: 中田スウラ委員、中田俊彦委員、若菜委員

(4)行程:

① 盛岡市

○ 岩手県こころのケアセンターとの意見交換

② 宮古市

ア イーストピアみやこ視察

イ 宮古港フェリーターミナル視察

- ③ 山田町
 - ア ふれあいセンター「はぴね」視察
 - イ まちなか交流センター・山田地区復興まちづくり事業視察
 - ウ 町との復興まちづくりについての意見交換

④ 大槌町

ア 株式会社デジタルブックプリントとの意見交換

イ 文化交流センター「おしゃっち」視察

- ウ 町との復興まちづくり に関する意見交換
- 工 町方団地(災害公営 住宅)視察

⑤ 釜石市

会石鵜住居復興スタジアム視察

⑥ 大船渡市

ア キャッセン大船渡視察

イ 防災観光交流センタ 一視察



⑦ 陸前高田市

- ア 高田地区土地区画整理事業視察
- イ 市との復興まちづくりに関する意見交換

(5)結果報告:

- ① 盛岡市
- 岩手県こころのケアセンターとの意見交換(於 岩手医科大学)

視察先概要: 震災で精神的負担を抱えている被災者の心身の健康を守るため、きめ細やかで専門的なこころのケアを長期にわたり実施することを目的として岩手県が設置。岩手医科大学が県の委託を受けて運営。

- ▶ 大塚副センター長からの説明の概要は次のとおり。
 - 岩手県は保健師1人当たりの担当エリアも広大である一方、それを支える行政力は十分とは言えない。医療基盤も脆弱であるため、沿岸住民の増大した健康問題ニーズを支援なしで対応することは当面厳しい。
 - また、沿岸地域の財政基盤はもともと弱く、高齢化率も高い。今後、被災者を取り巻く状況は厳しくなっていくことが想定される。さらに、被災地で働く自治体職員等の被災地勤労者のストレス加重も継続している。
 - こころのケアセンターでは、包括的なメンタルヘルス対策として、6領域(①こころの健康づくりネットワーク②一次予防③二次予防④三次予防⑤物質関連障害⑥職域へのアプローチ)の総合的な対策を講じている。実績として、被災者の個別対応を年間約1万件行っており、人材養成も年間約300回行っている。
 - こころのケア対策を進めた結果、久慈管内の自殺者数は最大期の3分の1、岩手県の自殺者数は 最大期の2分の1に減少。久慈のエビデンスを沿岸全体、県全体の対策へとつなげている。
 - 復興事業費全体ではこころのケアの占める割合はわずかであるが、メンタルヘルス対策は被災地 のこころの危機への防潮堤。活動が継続されるよう応援していただきたい。
 - こころのケアに加え、見守り、コミュニティ形成支援等の様々な復興事業の支援活動の継続とリンク していく必要がある。災害後の現実的な社会的援助がメンタルヘルスに関連するため、長期的な 視点で対人支援と健康づくりの継続的な応援が現場の希望である。
- ▶ 意見交換での主なポイントは次のとおり。
 - 厚生労働省は、科学的に実証してその結果を政策に反映させる取組を進めている。地域介入の実証は難しいが、一番の尺度(エビデンス)は自殺の防止と考えている。
 - 人材育成は喫緊の課題。全国の大学病院から岩手県へ学生を派遣してもらい、当大学で研修し、現場に派遣している。5年間、派遣事業を行っており、この研修は精神科医のステイタスになっている。

- こころのケアの3県の取組はそれぞれ違う。岩手県と本学との関係は深い。住民の医療面のケアについて、本学が動く場合もあれば、必要に応じて県と連携を図ることもある点が本県の大きな特徴。
- 子どものこころのケアについては、地域の教育関係者を通じるほか、自分たちでも母子の支援に取り組んでいる。毎週、ミーティングを行っている。



大塚副センター長からの説明



意見交換の様子

▶ (所感)こころのケアセンターでは、包括的なメンタルヘルス対策として、6領域にわたる総合的な対策 を講じられており、被災者の個別対応およびこころのケアに関わる人材養成も積極的に展開されてい た。今後も復興事業には多大なエネルギーを要することを勘案すると、こころのケアに加え、見守り、コ ミュニティ形成支援等の様々な復興事業の支援活動が継続され繋がっていく必要があるという指摘もあ り重要であった。

② 宮古市

ア イーストピアみやこ視察

視察先概要: 平成 30 年7月本体工事完成、10 月1日供用開始。市民交流センター、市本庁舎、保健センターの機能を持つ施設であり、災害時には災害対策本部が置かれ、一時避難者の受け入れ等を行う。

▶ 北舘企画部復興推進課係長より、施設を巡りながら、事業費が全体で約109億円であること、一部に市内の木材を使用していること、防災備蓄倉庫は2,000人が36時間避難できるようにしていること等の説明があった。また、防災プラザにおいては、パネル展示等をもとに、震災時の各地域の状況等について質疑応答があった。





宮古市よりの説明

視察の様子

▶ (所感)イーストピアみやこは、市民交流センター、市本庁舎、保健センター、防災プラザ等の多様な機能を持っている。宮古駅前広場とイーストピアみやこをつなぐ自由通路がある他、講演会や発表会に利用できる「多目的ホール」やお子さんを連れて安心して遊べる「ふれあいひろば」、災害や復興の歩みを紹介する「防災プラザ」などの複合施設である。駅を利用する多くの市民を初めとし、子ども、高校生、母親達も集うことが構想されており、地域コミュニティの再生を担う重要な施設として設置されていた。

イ 宮古港フェリーターミナル視察

視察先概要: 平成 30 年6月、宮古―室蘭フェリー定期航路の開設に合わせ、フェリーによる港湾利用拡大や観光・地域の賑わいの拠点として整備。岩手県より指定管理者の指定を受け、宮古市が施設の運営・管理等を実施。

- 畑中産業振興部港湾振興課主任からの説明及び質疑応答の概要は次のとおり。
 - フェリーの利用状況は、公表されていないが、旅客は順調である一方、貨物は若干苦戦しているとの報道がなされている。原因としては、三陸沿岸道路、復興道路が完全に開設していないため、トラックの運転手に負担がかかることが挙げられている。
 - 一方で、北海道胆振東部地震の際には、県内から速やかに消防車や隊員が北海道に駆けつける ことができ、フェリー航路の有効性が示された。
 - シミュレーションでは本施設の3階以上は浸水しないことになっているが、防潮堤の中にある施設であるので、防潮堤外に避難することが原則。逃げ遅れた場合は屋上に避難することになる。
 - 乗船時間(8時間)はドライバーが休むことが可能。休憩時間は長すぎても短すぎても問題だが、8 時間はちょうどよい長さということで設定されている。

● 修学旅行生に使ってもらえるよう今後努力していく。船酔いのリスクを懸念し、色よい返事は今のと ころあまりいただけていないが、実際にやってみると、船酔いはそんなにするものではないというこ とを認識してもらえると思っている。







宮古港フェリーターミナル

▶ (所感)宮古港フェリーターミナルは、宮古一室蘭フェリー定期航路の開設に合わせ、フェリーによる港湾利用拡大や観光・地域の賑わいの拠点として整備された(平成 30 年6月)。旅客は順調であり、今後、三陸沿岸道路、復興道路が完全に開設されれば、貨物での利用も活性化される見通しとのことだった。フェリーターミナルによる地域活性化の新たな試みがなされ、乗船時間(8時間)はドライバーが休むことが可能となるように工夫されている点も注目された。

③ 山田町

ア ふれあいセンター「はぴね」視察

視察先概要: 平成 28 年7月開設。サントリーホールディングス株式会社の資金提供により建設された、小中高生世代をはじめとする子どもの居場所と図書館機能を併せ持つ施設。

- ▶ 澤木館長からの説明の概要は次のとおり。
 - 子どもから大人まで快適に過ごせるように、ざわざ わしていい場所と静かにする場所に分かれている。 子どもだけでなく子育て世代からお年寄りまで広く 使っていただいている。
 - 企画デザインに子どもの声が取り入れられている ため、子ども目線のアイディアが施設の随所に見 られる。



視察の様子

- 2年前に天皇陛下が行幸された際も、視察先に選ばれ、子どもたちが施設のいいところを陛下に 説明した。
- 開設以来の1日平均の利用者は130人。昨年は159人とかなり増えている。去年から休日も開館しており、一番人出の多い日に開館することで利用者が増えているのかなと思う。
- (所感)ふれあいセンター「はぴね」は、サントリーホールディングス株式会社の資金提供により建設された、小中高生世代を初めとする子どもの居場所と図書館機能を併せ持つ施設として開設されている(平成 28 年7月)。民間企業からの資金を獲得して、世代をこえて集う町の施設を開設し、町に賑わいを創出し地域活性化を図るという新しい方法が工夫されており、これもまた独自の取組として注目された。

イ まちなか交流センター・山田地区復興まちづくり事業視察

視察先概要: 平成 28 年 11 月開館。幅広い世代が交流できる談話室を備え、食育や特産品を使った商品開発ができる調理機能と、震災の記憶を伝える震災ギャラリーとしての機能を持ち合わせている。災害時には避難所の機能も果たす。

- ▶ 佐藤町長より、建設中の陸中山田駅舎について説明の後、交流センターに移動し、屋上において説明があった。概要は次のとおり。
 - 山田町は、17 世紀の難破船の救助以来、オランダと つながりが深いことから、新しい駅舎には風車をあしら っている。また、駅舎と図書館をつなげる予定。
 - 交流センターは、町民の集いの場、交流活動の場、 地域活力向上による地域活性化を図るにぎわい交流 拠点として整備した。万一の際には、避難所の機能も 果たす。
 - 津波で海中の堆積物がすべて流されたことにより、海中の鉄分やミネラルの含有量は高まっている。カキの 養殖にカを入れており、下水道の施設をよくして、生活排水を海中に



視察の様子

養殖に力を入れており、下水道の施設をよくして、生活排水を海中に流さないようにしている。

(所感)まちなか交流センターは、幅広い世代が交流できる談話室を備え、食育や特産品を使った商品開発ができる調理機能と、震災の記憶を伝える震災ギャラリーとしての機能、災害時での避難所の機能等々を併せ持つ複合施設として開設された(平成28年11月開館)。新しい駅舎には、山田町が17世紀時代にオランダと交流したことがある歴史を将来の観光資源として活かすことを展望して、オラン

ダの「風車」をシンボルマークとして採用している。地域コミュニティの再生を図る上で、こうした交流施設を設け住民が多様な世代にわたって利用し集う機会を設け復興を促進させようとする工夫は、他の視察地域とも共通した地域の知恵である。

ウ 町との復興まちづくりについての意見交換 (於 まちなか交流センター)

- ▶ 佐藤町長及び木村商店の木村社長からの説明と、その後の意見交換の概要は次のとおり。
 - 現状は復興バブル。実力で利益が出ているとは言いがたい。復興が進展してきているので、 次の戦略を考えないといけない。
 - 創業 110 年の水産加工業店。今回の震災で、もともとあった事務所は被害を受けたので、今は町の土地に仮設の事務所を置いている。
 - 支援事業をいくつか受けたが、アドバイスはもらえてもその後のフォローが受けられない。
 - 結の場で名刺交換したところ、東京の人たちの嗜好調査をやってもらったり、自社製品を取り扱ってくれたりした。いろんな会社が支援してくれるが、全体の経営でいうと割合は少ない。
 - 震災直後は黙っていても注文があったが、3年前くらいから状況が変わってきた。今の売り上げは震災前の半分くらい。震災のすぐの年に80数パーセントまで回復したが、徐々に下がっていった。
 - いか徳利作り体験活動は、震災の2年後から始めた。田んぼの中でやっているので、体験の 人たちからは海が見えないと言われる。そこは申し訳ないと思っているが、工夫しながらや っている。
 - ハンズオン支援を請け負った会社との打ち合わせのため、仙台まで行くのが大変だった。実際に計画が始動するまで時間がかかった。他の同業者は面倒くさがって手を挙げない。



佐藤町長からの説明



意見交換の様子

▶ (所感)復興の初期段階での水産業とは異なる状況の中で、その担い手の育成も含めた次の段階の対応の必要性が指摘されていた。また、新しい市場を開拓していく際の新たなネットワークを拡げていくことの重要性も指摘されていたが、その際には事務手続きを含め仙台まで出かける際の困難さも示された。高齢化しつつある水産業者にとって情報化への対応力の育成や支援も要点の一つとして推測される。

④ 大槌町

ア 株式会社デジタルブックプリントとの意見交換(於 大槌商工会)

視察先概要: ICT 事業の技術、飲食業での経験を活用し、震災後に水産加工業に参入。平成29年度のチーム化による水産加工業再生モデル事業を活用して、新たな産直ライン便の構築に取り組んでいる。

- ➤ 福田業務部長からの説明の概要は次のとおり。
 - 元々は IT 企業であるが、東京で魚料理の店をやっているので、産直の取り組みを行っていた。 近年は、飲食店のニーズをとらえながら、大槌特有の商品開発を行っている。
 - 「となりの NaMBU」(南部沿岸産直ライン便)の取組の一番の成果は、加工業者が産直流通業者や 運送業者とチームを組むことによって、川下である飲食店と川上である加工業者とのミスマッチを解 決する方法論が見えたこと。専門家のアドバイスをいただけることもあり、消費者ニーズにあった、他 の手掛けにくい商品を開発することができた。
 - また、流通業者と円滑なやりとりをするため、浜の水揚げ情報や商品情報の配信のためのシステムを開発した。さらに、養殖場の24時間モニタリングの取組も行っている。
 - 水産業は世界的には成長産業であると言われており、我々の ICT の経験値を使いながら、今後発展していければいいと思っている。
- ▶ 意見交換での主なポイントは次のとおり。
 - 大槌は湧水が多く、それと混ざることによって、海水の塩分濃度は低く、溶存酸素量の多い、魚に

優しい水になる。自分たちはどこにでもあるものと思っていたが、研究者等との交流により、特殊なものであるということを知り、アドバイスをいただいて商品を作ることになった。



意見交換の様子

- 新しいことをやろうとすると、昔から漁業をやっている方は、将来どうなるかという展望に行く前に、自分たちが脅かされるのではないかという思いになるようで、否定的な意見を言われることがある。
- 今、活動されている業者の利益を上げるのか、町全体の利益を上げるのか、将来の街の利益を上げるのかにより、考え方が変わると思う。今、向いている先は、大槌町が消滅自治体にならないよう、将来に向けて大槌が元気になるようなものを位置付けたいということ。



株式会社デジタルブックプリントの商品

▶ (所感)株式会社デジタルブックプリントでは、新たな産直ライン便を構築した水産加工業を展開している。こうした対応方法は、旧来からの水産加工業者にまだその利点等が共有されがたい面も残っているのであれば、新しい可能性として発信するとともに、その経験を同業者と更に交流できるような機会の設定もさらに期待される。このような新しい新規参入者が登場し活かされていること自体が、地域の活性化の萌芽である。

イ 文化交流センター「おしゃっち」視察

視察先概要: 平成 30 年6月開館。震災前にあった図書館、御社地ふれあいセンター等を一つに集約した施設。県産木材を活用。1階はホール等、2階は会議室と震災伝承展示室、3階が図書館となっている。

▶ 北田所長から、施設の概要、復旧状況などについて説明があった。また、2階の震災伝承展示室においては、被災者の聞き取りの記録や津波発生時のパネル展示等についての説明があり、津波の記録映像を鑑賞した。さらに、1階多目的ホールにおいて、震災後の復興に関する映像を鑑賞した。



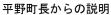
北田所長からの説明

▶ (所感)文化交流センター「おしゃっち」も、多くの住民が集い地域の震災復興を進めようとする複合施設だが、震災の経験を記録に残し伝承し防災につなげようとする点に特徴がある。町の面積の大半が森林であることを踏まえ、県産木材を活用し、木材で3階建ての施設を建設することにしたそうだ。また、図書館は3階に設定され、万が一の今後の津波にも浸水の被害を回避できるように工夫されていた。多様な場面で、震災の経験から学び、森林の多い地域の未来を新しい視点で発信しようとしていた。

ウ 町との復興まちづくりに関する意見交換(於 文化交流センター)

- ➤ 平野大槌町長からの説明及び委員との意見交換での主なポイントは次のとおり。
 - 復興計画の策定に当たっては、各地区で地域復興協議会を立ち上げて、その中で案を出し、町でオーソライズして、復興庁と相談しながら計画を進めていった。あくまでも行政の方からということではなく、住民が防潮堤の高さなどを考え、町では整理等に苦労することはあるが対応してきたところ。
 - 観光について、各沿岸市町村の首長では、連携という言葉を強く出しており、観光地までの中継地 それぞれで差別化して宣伝すべきと思っている。復興道路も出来上がり、三陸鉄道も全線開通する ので、積極的な取組が必要と思っている。
 - 防災集団移転事業について、地権者の承諾を得るのに時間がかかった結果、防集団地への申し込み世帯が当初よりも少なくなってしまった。また、<u>避難所や仮設住宅において地区がまとまって入れたところは本設になってもまとまっているが、そうでなかった地区はコミュニティがばらばらになってしまったところもある。</u>
 - 町はサケが主力の町であったが、サケの回帰率の低下や震災時に放流できなかったこともあり、サケがとれなくなってきている。復興交付金で加工施設を整備しており、養殖の技術確立の拠点としたい。







意見交換の様子

▶ (所感)各)地区で地域復興協議会を作り、町行政や復興庁とも相談しながら復興を進め、その結果、防潮堤の高さも工夫したという丁寧な対応がみられる。高台移転に関しては、地権者の承諾を得るのに時間を要したため、高台に住もうとする住民は当初より減少したようだが、震災前の地区住民が連帯して対応できた場合とそうでない場合とに、地域コミュニティの再生の面でも違いが生じているとの指摘は今後の防災対策等でも重要である。

工 町方団地(災害公営住宅)視察

視察先概要: 町方地区では 1421 戸が被災。土地区画整理事業により、山側を 2.2m程度嵩上げ。区域内で 793 戸を計画。平成 29 年 12 月造成完了。

- ▶ 車中より、那須復興局長の説明を受けつつ視察を行った。説明の概要は次のとおり。
 - 大槌町全体の災害公営住宅の整備予定戸数は 878 戸、現時点の進捗率は 85.7%。本年度中に 98.6%を整備し、来年 10 月までにすべて完成予定。
 - 町方地区の災害公営住宅は602戸。入居している578戸のうち、65歳以上が44.3%と非常に高い。 住宅建設は、URの委託事業、県で建設し町で管理するもの、町で直接行っているものがある。
- ▶ (所感)町方団地(災害公営住宅)の多くが完成をしているとのことであり、町のこれまでの努力が推測される。今後は、居住者の半数近くが高齢者であることを勘案し、高齢者を含め、多様な世代を巻き込む住民相互の連携を育てるような地域コミュニティの再生が必要とされる。

⑤ 釜石市

○ 釜石鵜住居復興スタジアム視察

視察先概要: 平成 30 年7月完成。ラグビーワールドカップ 2019 の会場の一つ。常設席は 6,130 席、ワールドカップ開催時には仮設席 9,890 席を増設予定。

- ▶ 野田釜石市長及び金野復興推進本部事務局係長からの説明の概要は次のとおり。
 - ワールドカップの組織委員会からは、競技場のスペックとして1万6千席を求められたが、釜石市の 人口を考えると、競技場の維持管理費が非常に危ぶまれたことから、6千席の常設スタンドとしてい る。国立競技場の改修で不要になったシート及び熊本総合運動公園で不要となったシートをいた だき、きずなシートとしている。それ以外は、昨年の地元の山林火災で中身が無傷だった木を利活 用している。

- 芝生は国内初のハイブリット芝。芝生の下にグラスファイバーの層をもうけ、その下に砂をしいている。 なかなか抉り取られないことに加え、水やりの頻度も減る。
- このスタジアムの利活用は市の命運にかかわってくるので、ラグビーやサッカーの合宿、コンサート など、より多くの方に使ってもらいたい。周辺の宿泊、食事施設が必要になってくるので、市の復興 を進めていきたい。
- このようなスタジアムは、三陸地域唯一の施設。三陸鉄道、三陸縦貫道も整備されるので、環境も大きく変わって、三陸の新しい時代が来ることになる。







ラグビー場の様子

▶ (所感)釜石鵜住居復興スタジアムは、その規模の大きさのみならず、初期投資を抑えながら今後の維持経費の効率化も含めた設計を進めた点でもよく工夫されていた。その一環として採用された、国内初となるグラスファイバーの層を芝の下に設定したグラウンドの整備工法は特徴的である。こうした最先端の技術を用いた世界に誇れるグランドは、ラグビーのワールドカップが次年度開催されることと同様に、子ども達を含めた住民にとっても地域の誇りとなるように思われる。

⑥ 大船渡市

ア キャッセン大船渡視察

視察先概要: JR 大船渡駅周辺の津波復興拠点整備事業区域の中に整備された商業エリア。商店街やフードビレッジ等により構成。平成 29 年4月グランドオープン。

▶ 昼食後、各自で商店街等を視察するとともに、伊勢災害復興局復興政策課課長補佐から、移動しながら概要を説明。

イ 防災観光交流センター視察

視察先概要: 平成 30 年6月全館オープン。平常時には市民の学習・交流や観光交流等の場であるとともに、災害時には一時避難場所としての機能を備える。

- ▶ 藤原災害復興局駅周辺整備室主幹からの説明の概要は次のとおり。
 - 屋上の高さは17.35mであり、前回と同等の津波が来ても安全な設計になっている。
 - BRT より海側は早い段階で工事が終わり、民間の事業者が営業を始めている。山側については、 今年度中に関係の工事が終わり、民間のアパート、住居等が建つ予定。BRT は、標高5mで、この 建物の地面より2mほど高いところにできており、それより山側は、同程度の盛り土がされている。
 - 建物の3階より上が備蓄倉庫を備えた一時的な避難場所、2階は交流を目的とした普段使いの建物、1階は観光案内所で、3つの機能を有した建物として利用している。
 - 自習スペースでは、高校生が勉強してから帰れるようになっており、陸前高田市から大船渡の高校に来ている学生などが勉強している。
 - 貸会議室は一般の会社の研修や会議等で使われており、当初予定よりは多く利用されている。





大船渡市よりの説明

▶ (所感)防災観光交流センターは、平常時には市民の学習・交流や観光交流等の場であるとともに、災害時には一時避難場所としての機能を備える複合施設である。ここでも、高校生のための自習スペース等を設けるなど、日常的に住民が利用できる施設としての運営が工夫されており、集うことから地域の再生と維持を進めようとする構想が見える。

⑦ 陸前高田市

ア 高田地区土地区画整理事業視察

視察先概要: 高田地区土地区画整理事業は施行面積約 186.1ha、平成 26 年2月に地区全体の事業認可。新たな高台住宅地の整備や浸水区域の一部をかさ上げすることで、山側にシフトした新しいコンパクトな市街地形成を図る。

▶ 下和野団地屋上より、戸羽陸前高田市長等から、事業の進捗状況等について、パネルを用いて説明。



陸前高田市よりの説明



高田地区の土地区画整理事業の様子

▶ (所感)陸前高田市の高田地区土地区画整備事業はおおよそ、その一大事業をまずは完了し始めており、今後はそこに住宅が建設される段階を迎えられていた。その過程で、区画整備事業に時間を要したため、待ちきれず民間業者の住宅を購入する例もあるようだ。それにより空き地となる区画の利用等についても新たな課題が生まれていた。

イ 市との復興まちづくりに関する意見交換(於 下和野団地内集会所)

- ▶ 戸羽市長からの説明及び委員との意見交換での主なポイントは次のとおり。
 - 一次産業は大被害を受けた。漁業については、漁業者の頑張りもあり今の段階ではほぼ 100%になっている。農業については、厳しい状況でももう一度再開に向けて努力していただいているが、担い手不足という問題もあり、今後は、圃場整備をした農地をしっかりとやっていただき、耕作放棄地がないようにしていただく。また、林業については、塩を被って立ち枯れ状態の木がたくさんあり、また、防災集団移転促進事業で山を削るということもあるので、木を植えるよりは伐採する方でフルに動いていただいてきた。

- 行政と市民の関係では、職員も多くが被災しており、被災者から見ると、家族を亡くしているのに市 民のために頑張ってくれているという理解があるのは、悲しい共通点だが、ここで対立が起きないの は非常に大きなことと思う。
- 一方で、<u>復興には間違いなく時間がかかるし、市民に我慢や苦労を掛ける量は隣の町より大きいと</u>いうのが見えているので、市民のモチベーションをどうやってキープするかを常に意識している。
- フェーズが変わることによって、当初想定したものといろいろなことが変わってきている。例えば、仮設住宅の時は、隣の音がうるさいと言われたが、今度は逆になって、鉄のドアに閉じ込められているようだという話になってくる。そうすると、見回りはいまもやらないといけない。
- 人の気持ちが変わるというのは、復興計画を立てるときに役人としてはあまり想定していなかったと ころ。7年たってくると、区画整理をしたところに家を建てる予定だったが、もう待てないので高台に 家を建てる、そうするともともと宅地を想定していたところが空地になってしまう、そういう課題も出て きている。
- 今回、街をコンパクトにしたので、集約された土地をどううまく使っていくか、また活用いただけるよう な方策を今後考えていきたい。さらにコンパクトにした町に住みやすい街を作る手助けをしていきたい。
- 単に待っているだけではしないだけになってしまい飽和状態になってしまう。産業の核になるような ものを誘致して人とセットで呼び込むことができればと思っている。





意見交換の様子

▶ (所感)職員も住民と同様に被災者であるとの共通認識がなされており、それが、行政と市民の関係を保つ効果を生み、復興を促進させる背景にあるようだ。このことは住民の復興意欲を支えることとにもなり、貴重な地域の財産だと思われる。そのような共通認識がなされるような丁寧な関係作りがなされていることを推測する。産業は、業種によって復興の状況は異なっていることを踏まえながら今後の新たな状況に合わせた対応が必要とされている。

3 宮城県における現地調査結果報告 【中田俊彦委員報告資料】

(1) 実施日: 平成30年9月11日(火)

(2)訪問先 : 宮城県 南三陸町、石巻市

(3)参加者: 秋池委員長代理、白根委員、中田俊彦委員

(4)行 程:

① 南三陸町

ア 南三陸町役場視察

イ 結の里視察

ウ 旧防災庁舎・南三陸さんさん商店 街視察

エ 宮城県漁業協同組合との意見交 換

② 石巻市

- ア 防災センター視察
- イ 子育て・不登校支援等のNPO法 人(こども∞感ぱに一及びにじいろ クレヨン)との意見交換



- ウ 不登校支援等のNPO法人(TEDIC)との意見交換
- エ 石巻食品輸出振興協議会との意見交換
- オ 石巻南浜津波復興祈念公園予定地視察(「がんばろう!石巻」看板、東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館、NPO法人こころの森の活動)

(5)結果報告:

① 南三陸町

ア 南三陸町役場視察

視察先概要: 平成29年8月竣工、9月記念式典。事業費21.5億円(うち震災復興特別交付税13億円)。旧庁舎は隣接する防災庁舎とともに津波で消失したため、志津川東地区の標高60mの高台に建設。3階建て。森林に関する国際認証機関FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会(本部独ボン))による認証を取得した町産杉を多用している。

- ➤ 最知 副町長の案内で1階及び2階を視察。最知副町長より、FSC 認証材を多用する官公庁の施設は国内で初である、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に納入する木材については調達基準を満たす必要があるが、FSC認証材は基準への適合度が高いものとして原則認められている等の説明があった。
- ▶ (所感)町内で産出する杉材を建材に利用することに加えて、国際 認証を取得して、森林資源の持続可能性を担保して、地元の林業 ビジネスの価値を高める新しい取り組みである。行政機関、林業 家、国際認証機関間の橋渡しを進めた連携の結果として、評価し たい。



最知副町長からの説明

イ 結の里視察

視察先概要: 南三陸町社会福祉協議会(以下「社協」)が運営するデイサービス施設と交流スペースからなる福祉施設。志津川東地区の災害公営住宅に隣接して建設され、今年4月にオープンした。整備費は、復興交付金を含め約2.2億円。デイサービスのほか、高齢者の見守り、居宅介護支援、子育て支援も実施。交流スペースとして、交流ラウンジとえんがわカフェがある。

- ▶ 最知副町長、社協の高橋地域福祉係長からの説明の概要は、 次のとおり。
 - <u>志津川東地区の災害公営住宅</u>の入居に係る仮申込みを受け 付けた時点で、同地区の<u>高齢者率が50%に迫る</u>ことが判明 した。同地区には、役場のほか病院があるためと考えられる。 このため、何らかの高齢者対策をとらなければいけないと考 え、結の里を設けることとなった。
 - えんがわカフェは、誰もが利用できる場所としている。ここで、 ゆるく優しくつながれる地域づくりのため、例えば、月に1回、 子どもから高齢者までみんなで作って片付けまで行うという 「みんな食堂」を開催している。各回、一人でも二人でも新規

えんがわカフェでの説明



- 参加者を得られればとの思いがある。季節毎のイベントも実施していきたいと考えている。
- 「みんな食堂」に来ることができない住民には、食事を届けたらどうかとの案が出ている。町に配食 サービスがないので、これが第一歩になればと思う。

▶ (所感)高齢者が多い災害公営住宅に隣接して、福祉施設を配置して、利用者とサービス提供者双方の利便性を高めている。さらに、子育て世代を誘導するイベントなどを開催して、世代を超えた交流の機会を設ける工夫を加えている。世代を超えた暮らしの知恵を共有できる新たな場として、今後の活動に期待したい。

ウ 旧防災庁舎・南三陸さんさん商店街視察

旧防災庁舎概要: 平成7年、志津川地区に建設された3階建て防災対策の庁舎。約15.5mの津波により、骨組のみを残して破壊された。平成25年度中に解体される予定だったが、翌年にわたり開催された県の震災遺構有識者会議が遺構として特段の高い価値があると評価したため、震災20年後の2031年3月まで県が維持管理することが決定された。

南三陸さんさん商店街概要: 32店舗が入る仮設商店街は、平成24年2月にオープン、平成28年末営業終了。平成29年3月、土地区画整理事業が行われている志津川地区(低地部)に本設商店街が移転開業。事業費は6.5億円(うち津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備事業)4.6億円)。隈研吾氏が設計した南三陸杉をふんだんに使用する木造6棟に28店舗が出店。今年8月、来場者数は延べ100万人を超えた。(平成25年度現地調査において、仮設商店街を視察。)

▶ 最知副町長の案内により、南三陸さんさん商店街から旧防災庁舎及びその周辺に町が整備している震災復興祈念公園予定地を視察した。また、南三陸さんさん商店街で昼食をとった後、飲食店、菓子店、鮮魚店、産直店が入る商店街のにぎわいの様子等を各自で確認した。

南三陸さんさん商店街から望む旧防災庁舎 (奥の赤の骨組)







エ 宮城県漁業協同組合との意見交換(於 宮城県漁業組合志津川支所)

- ▶ 阿部志津川支所長からの説明の概要は、次のとおり。
 - 志津川支所の組合員数は、震災前820名だったが、現在は680名。漁船数は、震災前1,080隻だったが、現在は680隻。他方で、水揚げ高は、震災前53億円だったが、平成29年度末で61億円と増加している。
 - 津波で牡蠣の養殖いかだがすべて流されたため、戸倉出張所では県から借りている<u>漁業権をゼロから再配分</u>した。その際、組合としては後継者を育成したいと考え、<u>後継者がいる人に優先的に漁</u>業権を配分した。結果、現在では若い組合員が増えている。
 - 戸倉出張所は、平成28年には<u>牡蠣の養殖に関しASC(※)による認証を取得</u>し、これは<u>日本初</u>(世界で3例目)である。

(※)養殖場管理・運営に関する国際認証機関(ASC: Aquaculture Stewardship Council、水産養殖管理協議会)。自然環境や地域社会への負の影響を最小限に抑えるための厳格な基準に沿って認証を与えている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が調達する水産物の生鮮食品及び水産加工食品について、サプライヤーは調達基準を満たす必要があるが、ASC認証の水産物は基準を満たすものとして認められている。



宮城県漁業協同組合よりの説明

- ▶ 阿部志津川支所長、佐藤前志津川支所長、斎藤戸倉出張 所長との意見交換での主なポイントは、次のとおり。
 - 水揚げ高が増加した要因は、単価が上昇してきていることが一つではあるが、牡蠣の価値が認められて高くても購入したいという人が増えているところまでは到っていない。
 - 石巻地区でも3支所がASC認証を取得したので、県内の約6割の牡蠣がASC認証のものとなる予定であり、流通の過程でASC認証マークが目立つようになると考える。世界認証を取得した安全安心な牡蠣ということで価格にも跳ね返っていくことを期待しており、ASC認証に関するPRを更に行っていきたい。
 - 漁業権の再配分という困難なことが達成できたのは、震災前からあった危機感からである。震災前は、養殖いかだが過密状態で、牡蠣の生育が悪く、3年でようやく収穫できていた。この状況でノロウィルスが発生すると、生食用の牡蠣の出荷が難しくなり、加熱用しか販売できないとの危機感があった。漁場改革しなければいけないと分かっていたが、実行に移せなかった。
 - 震災を契機に、持続可能な次世代に引き継ぐことができる牡蠣養殖を目指し、養殖いかだの数を1/3まで減らした。この考えと、ASCの養殖場管理・運営に関する考え方が合致した。

- 組合員の養殖いかだの持ち台数が減ったため不満が出たが、結果として、<u>牡蠣を1年で収穫できるようになり、水揚げ高も増加</u>した。当時は、判断が難しかったが、今は実行してよかったと思っている。
- 平成24年より、国(水産庁)の施策である「がんばる養殖復興支援事業」(※)に組合員共同で取り組んだ。それまでは、一人一人が社長のような面があったが、震災を契機にコミュニケーションが深まり、協同精神が生まれた。
- 南三陸町は、銀鮭養殖発祥の地であり、震災前には銀鮭の養殖も盛んだったが、これもかなり回復し、61億円の水揚げ高の相当部分を占めている。銀鮭は、昨年、地理的表示保護制度(GI)に「みやぎサーモン」として登録された。活け締めや神経締めという鮮度保持処理を行い、お刺身でも食べられる。
- 秋鮭の放流事業も盛んだったが、志津川では鮭の遡上率が回復しておらず、以前は約3,600トンの水揚げがあったが、今はその1/5ほどである。原因は、地震によって地形が変わり、地下水等、様々なものが変化を受けたためかと考える。現在、河川の復旧事業が行われているが、工事が終了すれば遡上率が上がるのではないかと期待している。
- 河川の復旧工事とともに、防潮堤工事が遅れているように感じており、こちらも早期の完了をお願いしたい。
- 自分たちの養殖に対する思いは、<u>どこにも負けないものを育て、次の世代に引き継ぐ、引き継げる</u> 漁場環境を作ろうということに尽きる。
- (※) 平成24年2月、宮城県北部地域養殖復興プロジェクトの復興計画認定

(実施グループ:志津川支所戸倉地区ギンザケ部会、志津川支所戸倉地区カキ・ワカメ・ホタテ部会、志津川支所ワカメ部会)

平成24年9月、宮城県北部地域養殖復興プロジェクトの復興計画認定

(実施グループ: 志津川支所カキ養殖部会)

平成25年2月、宮城県北部地域養殖復興プロジェクトの復興計画認定

(実施グループ:志津川支所銀乃すけ養殖部会)

平成25年5月、宮城県北部地域養殖復興プロジェクトの復興計画認定

(実施グループ:志津川支所南三陸漁業生産組合カキ部会)

平成26年12月、宮城県ギンザケ地域養殖復興プロジェクトの復興計画認定

(参加団体:地域養殖復興協議会)

(所感)長年の歴史ある漁業権を、震災を契機にして新たに見直して、漁業組合主導で合意形成してその再配分を行ったことは、先駆的な試みである。その際に、若手の後継者を優先して配分したことを評価したい。結果として、組合員数や船数は減少したが、養殖密度が過密状態から適正な規模に低下したために、かえって水揚げ高や品質の向上をもたらして、収益性が増加したことは喜ばしい。地域漁業の世代交代のひとつのソリューションとして、さらに沿岸漁業の持続可能性の担保として、先駆的な試みである。

② 石巻市

ア 防災センター視察

視察先概要: 津波復興拠点整備事業の一環として市役所に隣接して建設され、今年3月竣工、5月開所。事業費は約13.8億円(財源は復興交付金)。有事の際には災害対策本部、オペレーション室等として利用される部屋を3階に、災害復旧支援部隊用の詰所、消防団室、仮眠室等として利用される部屋を2階に、自家発電機等を屋上に配置。平時には、防災教育、震災アーカイブ展示等の場として活用。

▶ 菅原副市長の案内により、各階を視察。災害対策本部となる部屋には、気象情報、市内各地の災害状況、河川氾濫状況等を把握できるマルチモニターが備えられており、同部屋は今年台風が来た際、既に2回災害対策本部として使用された等の説明を受けた。





防災センター視察の様子

- イ 子育で・不登校支援等のNPO法人(こども ∞ 感ぱに一及びにじいろクレヨン)との意見交換 (於 防災センター2階多目的ホール1)
- こども∞感ぱに一(設立:平成25年1月)の田中代表理事からの説明の概要は、次のとおり。
 - 自分は震災を機に石巻にボランティアで入った。地域の方が、渡波地区の被災した公園を子どもたちが遊べる場所にしようということで手作りの公園を始めたことが活動のきっかけとなっている。現在は子どもだけでなく、未就学児親子や高齢者も来られる地域の居場所づくり活動を継続している。
 - 主な活動は5つ。1つ目は、子どもを中心にした地域の居場所事業ということで、渡波・鹿姜 地区の2か所でのプレイパークを開催。新たに 500 世帯が移住してきた渡波地区では、もともと住んでいる方との交流の場となっており、地域のコミュニティづくりの拠点となっている。

- 2つ目が<u>フリースクール事業</u>。宮城県はもともと不登校児が多く、震災後はさらにその数が増加した
 - が、東部地区にフリースクールがないため保護者からも要望があり、平成28年度から開始した。不登校児はフリースクールに週2回通っているが、通常のプレイパークの開催時にも不登校児を受け入れている。
- 3つ目が<u>子育てサポート事業</u>。未就学児のための遊び 場開催のほか、子育て相談・講座を実施している。
- 4つ目が地域で子どもを育てるコミュニティ構築事業。
- 5つ目がプレイワーカーという新しい職種を伝えて若者 に地元に定着してもらうための人材育成事業である。



(左) こども∞感ぱに一 田中代表理事 (右) にじいろクレヨン 柴田代表

- ▶ にじいろクレヨン(設立:平成23年3月(旧名称は「石巻こども避難所クラブ」))の柴田代表からの説明の概要は、次のとおり。
 - 自分がいた避難所で子どもたちがとても我慢して生活していることを感じたことが、活動を始めたきっかけである。仮設住宅でも転校して友だちと離れ離れになった等の様々な事情を抱える子どもたちを見て、活動を続けた。災害公営住宅が建設されてからは、ここでも活動を継続している。
 - 主な事業は3つ。1つ目は、子どもたちの居場所・遊び場づくりを行う被災児童支援。これまで5,0 00回以上開催し、5万人以上の子どもが参加している。この活動は、10年間は行うと最初の年に 決めたので、2020年までは実施する予定にしている。
 - 2つ目は、子どもを見守る<u>コミュニティづくり</u>。防災集団移転事業で建設された戸建てと災害公営住宅が集まる地域には公園も設けられたが、当初はまったく活用されていなかった。そこで公園で遊び場を開催し、最初は徐々に子どもたちが集まってくるようになり、現在では保護者や高齢者も来てくれるようになった。
 - 3つ目は、民設民営の児童館の運営事業。各小学校区に児童館が1館ある仙台市に比べ、石巻市にはもともと公営の児童館が1館しかなかった。石巻市にももっと児童館があったほうがよいと考え開始した。
- ▶ 意見交換での主なポイントは、次のとおり。
 - 内陸部に比べ沿岸部の方が不登校児は多いと感じている。遊び場に不登校児が来ていたので、 フリースクールを開始したが、登録制にしているので保護者からの申込みがないとフリースクール には来られない。申込みをするかどうかは、保護者の子どもの不登校に関する関心の度合いによって違うので、遊び場に来ていた不登校児をすべて登録できたかというとできていない。遊び場に のみ相変わらず来ている不登校児は多い。(こども∞感ぱに一)

- 問題を抱えている保護者にカウンセリングを行えば、子どもの状況が改善されるケースもあるが稀である。子どもたちに居場所をつくり、高齢者を含めて第三の大人とかかわれる機会を増やすこと
 - で、子どもの心のケアにつながると考える。(こども∞感ぱに 一)
- <u>自分らしく表現することを認めてもらうことは、心を豊かにしていく</u>と考えている。イベントを開催するときには、子どもたちがポスターを書き、それをチラシにして配布して、<u>社会参加している</u>、何か役に立っているという機会をつくるように心がけている。(にじいろクレヨン)
- 子どもたちにとって、遊びがストレスを発散する一番の方法であり、<u>思いっきり遊べてちょっと愚痴を聞いてもらえる人がいる環境をつくる</u>ことが大切である。(こども∞感ぱに一)



意見交換の様子

- ▶ (所感)震災前の、不登校児のフリースクール活動のリーダー、および絵画の地元芸術家が、震災を契機にしてそれらの豊富な知見に基づいて、災害弱者である子供達の支援に参画している。先の活動経験と、現在の地域社会の状況を冷静に判断して、自らの貢献の手法を独自に新たに編み出していることがきわめて重要である。現在の教育制度を補完する地域活動して、その成果や価値を互いに共有していくことが求められる。
 - ウ 不登校支援等のNPO法人(TEDIC、設立:平成23年5月)との意見交換

(於 防災センター2階多目的ホール1)

- ▶ 門馬代表理事からの説明の概要は、次のとおり。
 - 大学は他県で通っていたが、石巻市が地元であるため戻ってきて、震災後から活動している。当初は、避難所で子どもたちの学習支援や居場所づくりを行っていたが、不登校やひきこもり等、様々な問題を抱えている子どもたちと接し、震災の有無にかかわらず、この地域には声をあげられずに苦しんでいた子どもたちが大勢いたことに気が付いたことが、現在の活動につながっている。
 - 法人内では、<u>支援チームと地域チーム</u>に分かれて活動している。支援チームは、消防活動の消火活動に当たるもので、実際に困難な状況にあり苦しんでいる子どもに対処している。地域チームは、防火活動に当たるものであり、子どもたちが何かあった場合に駆け込め、気持ちを吐露できるような居場所づくり、地域づくりを支援する活動である。
 - 子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づき、今年6月に県が東松島市、石巻市、女川町を対象に「石巻圏域子ども・若者支援地域協議会」を設置した。この協議会の中で、<u>当</u> 法人は法に基づいて「子ども・若者指定支援機関」に指定されている。このため、法に基づいて児

<u>童相談所を含む関係諸機関から情報提供</u>を受けられ、<u>子どもの家庭状況、家庭の経済状況等の</u> 諸情報を確認しながら支援を検討していくことができる立ち位置となっている。

- 同法で地方公共団体による設置が努力規定となっている「子ども・若者総合相談センター」に関しても、今年7月、県より運営委託を受けて、法人内に「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を開設した。2市1町に住む0歳から39歳までの子ども・若者及びその家族からのあらゆる相談をワンストップで受け付けるセンターである。7~8月だけで約140件の相談があり、その半数近くが不登校に関するものだった。
- 上述のセンターを支援の起点として、3つの通常支援事業を実施している。1つ目はフリースクール 「ほっとスペース石巻」の運営であり、昨年度は17名の児童生徒が在籍していた。2つ目は、生活 困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を 活用し、ネグレクト世帯を含む経済的生活困窮世帯の子どもたちの夜の居場所「トワイライトスペー ス」を運営している。3つ目は、「トワイライトスペース」に来ることができない子どもたちのために、定 期的に家庭を訪問する事業である。この定期訪問でも不登校児を支援しており、上述の「ほっとスペース石巻」と合わせ、昨年度は約30名の不登校児を支援した。
- その他個別伴走支援として、不登校等の問題を抱えている子ども・若者に対してのアプローチだけでは状況が改善せず、その背景にある課題、例えば家族が抱える課題にも対応する必要がある場合、その家族を含めて一世帯丸抱えで支援している。自分はこの支援を担当しているが、子どもたちが非常に困難な状況におかれているケースが多々あり、児童相談所、警察あるいは病院の救急等、様々な機関と関わっている。







意見交換の様子

- ▶ 意見交換での主なポイントは、次のとおり。
 - 避難所で、震災に遭ってよかったという子どもに出会った。その子どもは非常にハードな状況におかれていたが、震災のおかげで家の外に放り出され、避難所にいることによって全国から来ている NPOから支援を受けることができ救われたという話を聴いて衝撃を受けた。これは、その子の責任ではなく、大人の責任だと感じた。

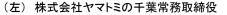
- 個別伴走支援については、我々以外にも支援する機関・団体がたくさんある。しかし、高齢者支援であればケアマネージャーがいるが、子ども・若者育成支援制度では全体の進捗管理をしてマネジメントする機能がない。これが制度の最大の欠点だと思う。子ども・若者育成支援推進法は、省庁の縦割り行政に横串を刺すために制定されたが、国庫負担について規定されておらず、上述の「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」も県費で実施している。
- 若者が所属する組織から離れると、各種制度に乗ることが困難になる。小中学校までは義務教育なので情報はあるが、それ以降は把握することが難しい。15歳から39歳までの就労意欲のある若者であれば、厚労省の地域若者サポートステーションで支援でき、ひきこもりの状態であれば同じく厚労省のひきこもり地域支援センターで支援できるが、ひきこもりではないが就労意欲もない若者を支援する制度はない。
- <u>ひきこもりが長期化</u>すればするほど、<u>社会性を取り戻して外に出ることは難しくなる。</u>ひきこもりになる前に、不登校、中退等が必ず起こるので、この段階でしっかり対策をとることが大切。
- 子どもが実親と一緒にいることが望ましくない場合、駆け込むことができるシェルターなり、現行の 里親制度の変化形の一時里親委託や一時避難里親制度ができないかと思う。また、現在、保健 師、児童相談所のワーカー、生活保護のケースワーカー等それぞれが、限界の状況で働いている と感じているが、地域ごとに保健師、生活保護のケースワーカー、スクールソーシャルワーカー等を まとめたチームを作り、チーム全体として子どもたちや家庭に対応していけば、お互いにもう少し楽 になるのではないかと考える。
- ▶ (所感)児童や生徒を含めた、深刻度の高い家族の問題を直視して、一つ一つの事例に寄り添ってオーダーメイドの対応を重ねている。震災によって、従来から抱えていた家族の深刻な状況が発覚して、結果としてその子供のケアが始まったという事例は、きわめて痛々しい。虐待、暴力、発達障害、肥満、引きこもり、などさまざまな要因が絡み合う事例ばかりで、地域社会の特性に熟知した相談員の役割は重大である。現行の各種制度と連接して、社会的弱者への配慮に活かす専門家と支援機関の役割は、ますます重大である。

エ 石巻食品輸出振興協議会との意見交換(於 防災センター2階多目的ホール1)

- → 菅野・石巻市産業部水産課長からの説明の概要は、次のとおり。
 - 震災により石巻魚市場や水産加工工場は壊滅的な被害を受けた。建物の復旧は完了しても、<u>失った販路の回復は難しく、</u>震災前と比較して、生産量で約5割、出荷額で約6割程度の水準しか戻っていない。また、<u>人手不足</u>が起きており、復旧した<u>生産ラインを十分に稼働できない</u>という深刻な状況も起こっている。他方で、超高齢化社会が到来し、国内のマーケットは縮小傾向にある。
 - これらの状況を踏まえ、平成28年5月、<u>石巻市の関連団体が一体</u>となり、石巻食品輸出振興協議会を設立した。平成29年度チーム化による水産加工業等再生モデル事業により復興庁から支援を受けたが、(ア)共同輸出に向けた体制・戦略づくりの取組としては、石巻型共同輸出モデルに関する検討会の開催、商品データベースの作成、農水産物等の他国での輸入規制等に係る輸出可能性調査、輸出先のニーズに対応した商品開発を実施し、(イ)輸出拡大に向けた取組としては、パンフレット、ホームページ等の販売ツールの作成、商談会への出店、海外で地域ブランドの構築を図るための石巻フェア等を実施した。
 - 平成30年度も復興庁よりメディケアフーズ商品開発による販路開拓に対し支援を受けており、研究機関や民間企業と連携したアジアにおける医療向け・高齢者向け商品開発により新たな販路の確保を目指す取り組みを行っている。具体的には、ニーズ調査を実施の上、その結果を踏まえた商品開発を行い、新商品販売促進活動として、医療・福祉施設の担当者向け試食商談会を開催する予定である。



(右) 石巻魚市場買受人協同組合の平塚役員





意見交換の様子

- ▶ 石巻魚市場買受人協同組合の平塚役員及び阿部事務局長、株式会社ヤマトミの千葉常務取締役等との意見交換における主なポイントは、次のとおり。
 - 自分たちでリスクの担保はできないので、基本的には国内の商社に商品を渡し、手数料を払って 一切の輸出手続を行ってもらっている。
 - チーム化したため各社の自慢の商品を集めて海外に持っていけるので、客側からするとその中からニーズにあったものが選べるというメリットがある。
 - シンガポールの商談会にはかなり減塩したサバフレークを持っていったが、それでも塩味が強いと 言われ、この辺りの加減が難しいと感じた。
 - 三陸地方の港町は海からすぐに山となるが、石巻はリアス式海岸があり、農地もある。この<u>地の利を</u>生かして水産加工物と野菜等とのコラボを進めていきたいと考えている。例えば、サバ出汁ラーメンがあるが、麺は地元の小麦粉ゆきちからを使い、出汁をとった後の鯖の中骨は焼いて粉にして麺に練りこむ等、石巻専修大学の協力の下、農家と麺屋と水産加工業が連携して商品開発した最初の事例がある。アルコールを使用しないサバ出汁ラーメンのハラールバージョンもある。これらの商品は輸出用にはなっていないが、色々な連携は進んでいる。
 - 現在、収益はまだ出ていないが、将来的にはシンガポール以外にも<u>高齢が進んでいる他国に輸出</u> すると同時に、日本のマーケットも拡大して収益性を確保したい。
 - 水産加工業は、4、5年先であれば国内マーケットだけ見ていればよいが、10年、20年先と考えれば、今のうちにどこかの国で石巻がNo.1ブランドになり、そこから販路を広げていく必要があると考えている。
- ▶ (所感)石巻地域の水産物を、国内に加えて海外に輸出するマーケティング活動に取り組み始めている。地域水産業を主体とする経済活動の国際化という大きな目標に向けた小さな一歩である。品質、供給可能量、供給安定性、付加価値、競合する類似の水産物との差別化など、乗り越える課題は多い。従来のパートナーに加えて、新たなコンサルタントの協力を得て、主体的にビジネスモデルを構築することを期待している。

オ 石巻南浜津波復興祈念公園予定地(南浜・門脇地区)での視察

- ▶ 最初に、自宅の跡地付近に「がんばろう! 石巻」の看板を設置した「がんばろう! 石巻の会」の黒沢事務局長から、概要次のとおり説明を受けた。
 - 震災から 1 カ月となる平成23年4月11日に津波に負けたくない、地域の方を励ましたいとの思いから、流されてきた震災木材等を使用して看板を作成し設置した。
 - また、震災を風化させたくない、後世に伝えたいとの思いから、<u>看板は5年に1度新調し、文字は地</u> 元の中学生に塗ってもらうことにしている。よって、現在の看板は2代目である。

● <u>灯火</u>は、震災から1年後、追悼の思い、生き残った人たちのがんばろうとする思いを込め、津波で流されたままの家屋の木片を集めて種火をおこしたもの。追悼する思いを尊重し、<u>献花台</u>も設置した。



看 板



がんばろう! 石巻の会の黒沢事務局からの説明 (後ろは献花台)

- > 次に、東北地方整備局東北国営公園事務所より、石巻南浜津波復興祈念公園の計画概要について 説明を受けた。
- ▶ 続いて、公益社団法人みらいサポート石巻の中川専務理事より、同法人が整備した震災伝承施設である「東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館」の案内を受けた。市内で最大の被害を受けた南浜・門脇地区の震災前の姿を復元した模型について説明を受けたほか、VRグラスを着用して震災直後の様子を体験した。



南浜・門脇地区の復元模型についての説明



VRグラスを着用して震災直後の様子を体験

➤ 最後に、NPO法人こころの森の 古藤野 代表理事より、南浜つなぐ館に隣接するビニールハウスの案内を受けた。同法人は、他のNPO法人等と連携して石巻 南浜津波復興祈念公園予定地に最終的に15万本 の植樹を行うことを目指しており、ビニールハウスではケヤキやヤマザクラ等の苗木1万本を育てている。昨年9月、第1回復興の森づくり植樹祭が開催され、かさ上げ工事が終了した公園予定地に約40種3千本の植樹が行われた(今年9月下旬にも森づくり植樹



際が開催され、約40種3,700本の苗木が植えられた。)。 こころの森の古藤野代表より苗木についての説明

- ▶ (所感)国営の石巻南浜津波復興祈念公園の計画づくりと並行して、地域住民主体の植樹、震災の伝承、手書きの看板づくりなど、多様な活動を体感した。永続する記念公園を主体として、従前の復興活動との連携や相乗効果を生み出せるよう、引き続き議論して、複数の主体者が共生できるような石巻モデルに期待したい。
- ▶ なお、新蛇田地区における災害公営住宅等の車中視察は、時間の関係上省略した。

4 福島県における現地調査結果報告【白波瀬委員報告資料】

(1)実施日: 平成30年10月1日(月)

(2)訪問先: 福島県 相馬市、南相馬市、浪江町

(3)参加者: 伊藤委員長、白波瀬委員、中田俊彦委員、若菜委員

(4)行程:

① 相馬市

○ そうまIHIグリーンエネルギーセンター・相馬市下水処理場視察及び意見交換

② 南相馬市

ア 福島ロボットテストフィールド視察(車中)

イ ふくしま心のケアセンター・相馬 🟭 方部センター(相馬広域こころのケアセンターなごみ)との意見交換



- ア 仮設商業施設「まち・なみ・まるしぇ」視察
- イ 浪江町立浪江にじいろこども園、なみえ創成小学校・中学校視察
- ウ 町との復興まちづくりに関する意見交換

(5)結果報告:

- ① 相馬市
 - そうまIHIグリーンエネルギーセンター・相馬市下水処理場視察及び意見交換

視察先概要: 平成29年3月、相馬市、株式会社IHI、パシフィックパワー株式会社で出資し、自営線による電力供給(特定送配電線)、一般送配電線を使った小売電気事業及びエネルギーマネージメント事業を行う「そうま I グリッド合同会社」を設立。平成30年4月に開所したそうまIHIグリーンエネルギーセンター(以下「センター」)では、太陽光発電の電力を相馬市下水処理場やセンター内の設備に供給するほか、太陽光発電の余剰電力を利用して、効果的に水素を製造・貯蔵する研究を行っている。また、災害時に避難所となる近隣の復興交流センターに送電する目的で、貯蔵水素で発電を行うための25KWの燃料電池を備える。隣接する相馬市下水処理場では、同じく余剰電力を熱に転換し、下水汚泥を乾燥して減容化及び燃料化(ペレット製造)を試みている。

- ▶ 冒頭、相馬市の宇佐見企画政策部長から、相馬市に関し、(ア)歴史、主要産業、(イ)津波による被災の状況、原子力災害(以下「原災」)による影響、(ウ)震災からの復旧・復興状況、(エ)地方創生に係る事業について紹介があった。
- ▶ 株式会社IHIソリューション・新事業統括本部ソリューションエンジニアリング部の高井主査からの説明 の概要は、次のとおり。
 - 当社は、航空・宇宙部門のジェットエンジンのタービン翼等の部品を製造する工場が相馬市にあり、約3年前に 立 谷 相馬市長より当社に「水素を活用した新しい取組を一緒に検討したい」との相談を受けて、相馬市とIHIの共同事業がスタートすることになった。
 - 復興庁の平成27年度「新しい東北」先導モデル事業の支援を受け(※1)、検討委員会を立ち上げ、福島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)、有識者等の参加を得て、相馬市復興計画を基に、「再生可能エネルギーの地産地消」(※2)、「防災機能の充実」、「地域活性化につながる事業展開」の3つのキーコンセプトを定めた。
 - その後、CO2 フリースマートコミュニティ事業モデルとして、(ア)太陽光発電電力の地産と最大地消を実践するため、太陽光発電所を新設し、隣接する下水処理場へ電力を供給、(イ)太陽光発電の余剰電力を一般送配電線に逆潮流できないこと



から、水素・熱に転換し、最大限有効活用、(ウ)災害時に貯蔵水

素 で

燃料電池発電を行い、防災機能を

意見交換の様子

- 強化、(エ)<u>水素に関する新たな研究を実施</u>することにした。熱の有効活用としては、下水処理場の汚泥を乾燥させ、新しい燃料の製造を試みている。
- 資源エネルギー庁の補助事業((一社)新エネルギー導入促進協議会実施)であるスマートコミュニティ導入促進事業により、センター内では太陽光発電設備、蓄電池、燃料電池、管理棟を整備したほか、下水処理場及び復興交流センター間に送配電設備を整備した。また、経産省の地域復興実用化開発等促進事業費補助金(※3)で、センターの水素製造研究設備と下水処理場の下水汚泥乾燥設備を整備した。計画中の水素研究棟の整備については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(※4)を申請中(※5)。
- (※1)(ア)水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会創りに必要な事業モデル概念設計、(イ)事業成立のために必要なシステム、機器、制御の概念、(ウ)実践事業の事業性の評価、(エ)水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会を相馬市及び他地域に定着させるための調査・検討の4つについて取り組んだ。
- (※2) 再生可能エネルギーの地産地消や将来の水素社会に向けた実証モデル事業への取組は、「福島イノベーション・コースト構想」及び「福島新エネ社会構想」に基づくもの。

- (※3)福島県浜通り地域の15市町村において産業復興の早期実現を図るため、福島イノベーション・コースト構 想の重点分野に係る地元企業等又は地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用 の一部を補助するもの。
- (※4) 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(避 難指示区域等を除く。)において工場等を新増設する企業に対する補助を行うもの。
- (※5)10月19日付で採択されたとのこと。
- ▶ 株式会社IHIソリューション・新事業統括本部の中島ソリューションエンジニリング部長等との意見交換 での主なポイントは、次のとおり。
 - 太陽光発電の推進に対しては、設備の整備は環境破壊になるのではないか、自然エネルギーを 促進するにしても太陽光エネルギーを進めることが正しいのか等の反対意見がある。相馬市で消 費するエネルギーの何%は再生可能エネルギーにするというような目標は設定していない。 (相馬 市•宇佐見部長)
 - エネルギーの地産地消がマイクロビジネスとして成り 立つか、コスト面を含めてビジネスとして成り立ってい くか、まずはセンターで実証事業を行いたい。実証で きれば、同じような施設を他でも整備していきたいと考 えている。(IHI・中島部長)
 - 相馬市は水素を使用して地域振興や子どもたちへの 教育の場としようという目的をもっており(※)、今後の 研究は水素社会の実現に向けて水素エネルギーをメ インに考えている。(IHI・中島部長)



災害時用燃料電池の視察

現在、相馬市では、1日6トンの下水を処理し、汚泥は産業 廃棄物として年間約4千万円を支払って民間事業者に委託して処理している。この汚泥を乾燥さ せて減容化できることで産廃費用の削減につながるほか、試作しているペレットは、将来の利用方 法としてバイオマス燃料や肥料が考えられる。(IHI・中島部長)



(※) 相馬市マスタープラン2017では、「次世代のクリーンな エネルギー源としての、水素エネルギーの製造から貯蔵、輸 送、利活用にいたる一連の流れに関して、積極的に推進す るため、先駆的な水素の研究施設の誘致等を推進するとと もに、関連する水素に関するビジネスの創出につなげてい」 くことが掲げられている。

下水処理場内の汚泥乾燥設備を視察

- ▶ その後、センター内の災害時用の燃料電池、水素製造研究設備(水電解装置、水素貯蔵タンク)、下水処理場内の下水汚泥乾燥設備(電気ボイラ、アキュムレータ)を視察した。
- ▶ (所感)再生可能エネルギーの推進事業は、震災後の持続可能社会を検討する上できわめて重要なテーマである。このたび視察したそうま IHI グリーンエネルギーセンター・相馬市下水処理場では、水素を利用した CO2 フリーの循環型地域社会に向けてのきわめて興味深い取り組みを視察することができた。水素を利用しての先端技術を用いてのまちおこしの事業の試みは、新たな学術機構の建設、産業招致を通してまちの復興を実現しようというもの。現実的には、環境保全に関する多様な意見を考慮し、また採算が合うまでにビジネスとして定着させるまでには課題が少なくないことも含め、率直に意見交換できたことはよかった。

② 南相馬市

ア 福島ロボットテストフィールド視察(車中)

視察先概要: 福島イノベーション・コースト構想に基づき整備中。平成31年度末に全面開所予定。今年7月、通信塔が開所。陸・海・空のフィールドロボットの研究開発、実証実験、性能評価、操縦訓練を行うための施設であり、無人航空機エリア、水中・水上ロボットエリア、インフラ点検・災害対応エリア及び開発基盤エリアを有する。

- ▶ 県商工労働部産業創出課の北島ロボット産業推進室長からの車中説明の概要は、次のとおり。
 - 福島県が仲介して、ロボット・ドローンの実証試験の場を提供する「福島浜通りロボット実証区域」という取組が行われている。現状では企業はドローンを自由に試験できないため、海岸、民家、田畑の上を飛ばせたいという場合、住民、関係行政機関と事前調整が終わっている場所を提供するものである。研究者の間で試験しやすいとの口コミが拡がり、これまでに140件の試験を誘致し、南相馬市には昨年4千人の研究者が来訪した。
 - また、実証試験を行った企業から、この地域は試験しやすいので研究所を置こう、サービスを提供 してみようという新たな展開が生じている。
 - 更に自由度の高い実証試験を行えるようにするため、南相馬市・浪江町に福島ロボットテストフィールド(RTF)を整備している。RTFは、4つのエリアで21の施設を建設するもので目下整備中であり、来年度末に全面開所を予定している。今年7月には1つ目の施設であるドローン用の通信塔が開所した。

● 今後、ドローンの利用方法は多様化し、物流や災害対応に活用する動きが本格化することが見込まれている。RTFをその研究開発、操縦訓練の最前線の場にしたい

と考えている。

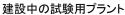
● 通信塔には世界初のドローン向けの安全機能として、通信の確保、上空の風向風速の観測、レーダー飛行物体の検知機能が備えられている。また、上述の140件の実証試験の実績と通信塔の完成を基にして、南相馬市から浪江町までの約13kmを広域飛行区域として設定した。この区域では住民のドローンへの理解が深く、企業から約1か月前に申込みがあれば、ドローンの実証試験を行える。通信塔、広域飛行区域、住民の理解が1つになって、安全で円滑な試験環境を作り出している。



通信塔

- 更に、実証試験の場を提供するだけでは発展性がないため、ドローンの性能評価の手法を独自に構築する取組も開始した。このための1歩として、県は国立研究開発 法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)やドローンの業界団体と協定を締結した。
- 構想段階ではあるが、<u>RTFのナショナルセンター化を図りたい</u>と考えている。具体的には研究開発のメッカ化のほか、ドローンによる重大事故に係る事故調査委員会の役割化、ドローンの耐空証明、機器の安全性のチェックを担う機関化等を検討することにより、ドローンの研究開発・制度執行のメインプレーヤーを目指すもの。
- RTFの整備に伴う地域商工業への波及効果を高めることも目指している。商業面では、研究者の 宿泊、交通、食事等に関する受入体制の検討が行われており、工業面では、企業との共同研究や ドローンのサプライチェーン構築の動きがある。今後、南相馬市等と連携して検討していきたい。
- ➤ 上記車中説明の後、車中から、いずれも建設中である試験用プラント(石油化学プラントを模した高さ3 0mの試験施設)や研究棟(本館棟)を視察した。試験用プラントは近々完成予定であり、11月には東北大学を中心とした研究者グループやロボット産業関係者約500名が来訪して、災害対応の試験を行う予定とのこと。研究棟には研究室、会議室、電波暗室、各種試験室を備える予定とのこと。
- ▶ (所感)大規模災害を想定した場合に、各種ロボットの製造、活用は欠かせないものとなる。そのため、さまざまな実験を行い試行錯誤をしてはじめて精度の高い各種ロボットを製造することができる。その意味でも、車中からみたロボットテストフィールドは、より実効性の高いロボットを作成するにあたり極めて重要である。RTF ナショナルセンターとして発展を窺わせる重要なフィールドであった。







建設中の研究棟

イ ふくしま心のケアセンター・相馬方部センター(相馬広域こころのケアセンターなごみ)との意見交換

視察先概要: 「ふくしま心のケアセンター・相馬方部センター」は、平成23年11月設立のNPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会の一組織である「相馬広域こころのケアセンターなごみ」(平成24年1月開所)が、県より委託を受けて運営している。同会は、相馬市において、地域精神医療のための「訪問看護ステーションなごみ」(平成26年4月開所)及び相談支援事業や日中の活動場所を提供する「地域活動支援センターなごみ Club」(平成27年4月開所)も運営している。

- ▶ 相馬広域こころのケアセンターなごみの米倉センター長からの説明の概要は、次のとおり。
 - こころのケアセンター事業としては、<u>予防のための被災者</u> <u>訪問、サロン活動、支援者支援、アルコール関連問題の</u> 早期介入、高齢者・子どものケア等がある。
 - 震災・原災後の<u>相双地区北部</u>における人口1万人に対する<u>精神科病床数は6床</u>(全国平均28床)と、<u>全国で最も精神科病院が少ない</u>エリアであるにもかかわらず、震災・原災によるストレス等、<u>様々なメンタルへルスの問題に対応</u>しなければならない。病床が少ないので、患者の入院という選択肢はなるべく考えないようにしている。



米倉センター長(右)からの説明

- そもそも日本には災害後に中長期で活動する医療支援チームがなく、心のケアについては、災害によるトラウマや急性期だけの対応を行えばよいと思われがちである。
- 全国的にメンタルヘルス問題を含む広い分野に対応できる保健師は減少傾向にあるが、大規模 災害に備えるためには、各市町村に機動性の高い専門職チームを配置し、<u>平素から地域の保健</u> 力を強化しておく必要があると考える。

- ▶ センタースタッフ等との意見交換での主なポイントは、次のとおり。
 - 当センターに来られるきっかけは、精神科で当センターのことを聴いてだったり、心のケアが必要な人の関係者から、こういう人がいるがどうしたらよいかとの相談があって本人が来られたりと様々である。保健師に連れられて、精神科には行かず最初から当センターに来られる人もいる。<u>初動のマネージメントがしっかりしていないと、メンタルへルス問題は放置されてしまう。</u>
 - 関係機関としっかり連携するため、関係機関に「なごみ」という名前を覚えてもらい、活動内容を知ってもらうようにしている。このため、保健センターやハローワーク等から紹介されて来られる人の割合が多い。「相馬広域心のケアセンターなごみ」は、<u>県のこころのケアセンター</u>という公的な機関から方部センターの一つとして運営委託を受けており、関係機関から信頼を得ているのも大きい。
 - 「なごみ」をつくった際に参考にしたのは、全国の県・政令指定都市で実施している、ACT(アクト) (※)の考えを基にした、多職種から成る精神保健医療チームによる支援を行う事業である。NPO 法人等が同様の事業を実施しようとしても、国・県からの補助はないので、訪問看護ステーションと 往診ができる診療所を組み合わせて実施しているが、この場合、契約した人しかサービスの対象 にならず、未治療の人をなかなか対象にできない。
 - 被災地は特殊なケースとして予防のための活動が認められているが、<u>国・県が予防も地域包括ケアシステムに入れると判断</u>してくれれば、<u>全国に広められる</u>ことになる。実現のためには、関係者からの予防の重要性に関する発信が大切である。
 - 一般的に人はある程度の年齢に達すれば自分の将来が思い描けるものであるが、<u>震災・原災によって将来の見通しがつかなくなり、大きな不安を抱えている高齢者が多い。</u>
 - 震災・原災から時間が経っても、例えば帰還するかしないか、避難元の建物を壊すか残すか等、 新たなフェーズに応じた決断を迫られ、その判断を後から悩むというケースがこれから出てくるので はないかと思う。また帰還した人の中には、避難先で居づらくなった人、金銭問題を抱えている人 もおり、今後、心の面での問題が表面化してくると考えている。
 - 5年前と比べると、定住を決めた避難先での生活になじまない人が出てきていたり、これから避難 指示解除区域に帰還する人がいたりと、<u>被災者一人一人の状況が全く違ってきている。</u>この点を 踏まえながら心のケアを行っていかなければならない。



意見交換の様子

(※)ACT (Assertive Community Treatment、包括型地域生活支援プログラム)は、1960年代後半に米国で発展したもので、精神障害を持つ人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように多職種の専門家から構成されるチームが支援を提供するもの。平成15年に日本初のACTチームが千葉県市川市で誕生した。

厚生労働省では、平成16年9月、「精神保健医療福祉の改革 ビジョン」(精神保健福祉対策本部策定)において、「入院医療中 心から地域生活中心へ」という理念が示され、様々な施策を実施。 平成29年2月には「これからの精神保健医療福祉のあり方に関す る検討会」報告書において、精神障害者が、地域の一員として、安 心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会

参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の 構築を目指す新たな理念を示した。今年度、都道府県・政令指定都市等において、新理念に基づいた事業を実 施中。

▶ (所感)こころのケアの重要さは、被災後、さまざまなところで指摘された一方で、何をこころの問題として、どうケアしているかについて必ずしも明確に定められた療法や対応があるわけではない。その中、このたびの震災を受けてのケアのみならず、だれもが共通に潜在的に持ちうるこころの問題という枠組みで真摯に取り組まれているセンターの姿に感銘をうけた。これまで自然に思い描いていた将来の絵柄が、被災によって突然なくなってしまうという想定外の経験に、いかに寄り添ってケアに取り組んでいくのか。極めて重要なことである。精神障害をも包括する地域ケアの提供を担う組織として更なる発展ができるよう、国や他地域からの支援が不可欠であると感じた。

③ 浪江町

ア 仮設商業施設「まち・なみ・まるしぇ」視察

視察先概要: 避難指示解除前、帰還を望む町民から、帰還後に安定して生活できるよう商業施設の整備を進めてほしいとの要望があったため、平成28年10月に町役場の敷地内にオープン。飲食店、日用雑貨店、コインランドリー、コンビニ等の10店舗が入る。

- ▶ 町まちづくり整備課の青田計画係長からの説明の概要は、次のとおり。
 - 平成29年3月の避難指示解除前に準備宿泊を開始するにあたって、<u>戻ってきた町民が利用</u>できるようつくられた商業施設。敷地面積は約1,500㎡。名称は、市場という意味の「まるしぇ」と町民が 集まる「まちなみ」を合わせたもの。皆が集まって明るくなるようにとの願いを込めてつけられた。
 - <u>昼食時</u>には、町民、作業員等、<u>1日延べ約300名</u>が4店舗の飲食店で食事をとっている。また、月 1回「まるしぇの日」と題して、演歌歌手等を招いてイベントを開催しているほか、夏には花火大会を 開き、皆が楽しめる場としている。
 - 避難先で酒造りを続けている蔵元のお酒等、浪江ブランドのものを各種取りそろえ、遠方からの来 訪者が当たり前に浪江のものを買うことができる場所にしている。



「まち・なみ・まるしぇ」での視察



店舗内で吉田町長(右)から説明を 受ける伊藤委員長(左)

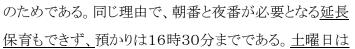
- ▶ 吉田町長からの説明の概要は、次のとおり。
 - 帰還した町民が増加してくると「まち・なみ・まるしぇ」の店舗だけでは足りず、<u>更に規模の大きい買い物環境を望む声がある。このため、本設商業施設を建設予定</u>である。
 - 毎月第二土日にイベントを実施(「まるしぇの日」)しているが、<u>本来であれば土日は毎週開店としたい。</u>しかし、<u>人手不足が発生</u>しており、土日に働いてくれる人がいないという問題が発生している。
- ▶ 各自で「まち・なみ・まるしぇ」の店舗内を視察した後、車中から、幾世橋の災害公営住宅(85戸)、防災 集団移転事業の分譲地(7区画)を視察した。災害公営住宅は、高齢者のためにすべて平屋の一戸建 てにしたとのこと。
- ▶ (所感)その土地で採れた食物をいただいて、商品として売り買いすることは、コミュニティー活動の基礎になる。買い物に行って、一緒に食事することで、町民意識も再生されていく。「まち・なみ・まるしぇ」が貴重な生活の場となっていると感じた。

イ 浪江町立浪江にじいろこども園、なみえ創成小学校・中学校視察

視察先概要: いずれも今年4月、開園・開校。浪江にじいろこども園は、旧浪江東中学校の一角に新設された。なみえ創成小・中学校は、旧浪江東中学校を改修したもの。

なお、震災・原災前には、小学校6校、中学校3校に約1,700人の児童・生徒が在籍していたとのこと。

- ▶ 浪江にじいろこども園における今野園長からの説明、 本間副町長等との質疑応答の概要は、次のとおり。
 - 今年4月に開園し、現在は11名の園児がいる。職員は、栄養士を含めて現在5名である。3歳児以上を預かっているが、これは例えば0歳児3人に保育士1人を国の基準に従い配置しなければならず、保育士不足のため預かりたくても預かれない状況





浪江にじいろこども園での視察

<u>閉園</u>している。このため、浪江に帰還して働きたいという女性がいても、子どもを預けるところがないので戻ってこない。

- 臨時も含めて、職員の募集は行っているが、幼保連携型の認定こども園であるため、保育教諭の 応募者は幼稚園の教諭の普通免許状と保育士資格を有していなければならず、浜通りエリアの双 葉郡から北には、このような人がなかなかいない。できれば、保育教諭の免許を1本化してほしい (※)。
- (※)幼保連携型認定こども園及びその職員の資格等を定めた「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)」の附則第5条第1号において、施行日(注:平成27年4月1日)から起算して5年間は、幼稚園の教諭の普通免許状を有している者又は保育士資格の登録を受けた者は、保育教諭になることができる旨が定められている。

また、平成30年10月9日に開催された内閣府所管の子ども・子育て会議及び同年10月16日に開催された 文部科学省所管の中央教育審議会教員養成部会において、保育教諭等に係る本特例の経過措置を平成36 年度末まで5年間延長することの了承が得られている。

- ▶ なみえ創成小・中学校における 半杭 中学校長からの説明の概要は、次のとおり。
 - 小学校と中学校が同じ建物の中にある学校。2階が 小学校の教室、3階が中学校の教室となっている。 現在小学生8人、中学生2人だけの小規模な学校 であるが、地域の方と給食を一緒に食べたり、地域 の方に運動会用の旗にメッセージを書いていただ いたりと、地域との交流を大切にしている。



なみえ創成小・中学校での視察

● <u>ICT教育</u>にも力を入れており、Wi-Fi環境を整備し、子どもたちはノートパソコン、タブレットを使用して学習に役立てている。

- ◆ 校庭には人工芝を入れてもらったが、子どもたちにとってこの緑の環境は開放感を持てるようで、 校庭を走り回ってのびのび過ごしている。
- 敷地内には給食調理場も整備し、外部委託の調理員が作ってくれる給食を、多目的ルームをランチルームにして、小・中学生、教職員が一緒に食べている。給食調理場には、非破壊式の放射能検査機器を入れてもらった。
- ▶ (所感)施設は新しい木のにおいがしてとてもすばらしかった。この恵まれた施設環境を子どもたちには 十分満喫してもらいたい。その一方で、残念ながら保育園は11名、小・中学校も在籍生徒数は多くな い。子どもたち一人一人を地域で大切に育てている状況を、浪江町の外に向けても発信し、地域内外 の子ども達同士の交流にも繋がっていくとなお良い。幼保連携型の認定こども園での人手不足問題は 資格問題が絡んでおり、被災地を越えた問題として今後の検討が求められる。

ウ 町との復興まちづくりに関する意見交換

- ▶ 冒頭、吉田町長から、(ア)町では昨年の春に一部地域を除いて避難指示解除となったが、震災・原災前に2万人以上だった人口は、現在825人である、(イ)浪江の復興はまさに緒に就いたばかりであり、 課題は山積しているが、未来の子どもたちに町を引き継いでいく責任がある旨の挨拶があった。
- ▶ 次に、本間副町長から、概要次のとおり町の状況等について説明があった。
 - 震災・原災前には、双葉郡で最大の面積と人口を誇っていた。原災が発生し、北西方向に風が吹いていた関係で大半が帰還困難区域になっている。避難指示が解除された区域にはもともと人口の8割が住んでいたので、約1万6千人の町民は帰還できる状況になっている。
 - 町民への帰還に関する意識調査では、「帰還しないと決めている」人は、平成28年度では52. 5%だったが、平成29年度では49.5%と3%減っており、「まだ判断がつかない」と答えた人が2 8.6%から31.6%と3%増えた。<u>避難指示が解除になって、帰還しようか迷っている人が増えてきた。</u>こういう人たちが増えて、やはり戻ろうという人たちを増やすことが、自分たちの仕事だと思っている。
 - 早期帰還希望世帯が帰還する場合に不足していると感じる支援は、1番目に買い物への支援、3 番目に健康や介護に関する支援を挙げている。これらの問題を解決すると、帰還が進むのではないかと考えている。
 - 除染については、宅地は空間線量率が70%下がったが、森林については26%減となかなか下がっていない状況である。除染結果について検証すると、河川敷、囲い木、竹林、里山、帰還困難区域と隣接する宅地等において空間線量率が高い。

- 産業の復興については、震災・原災前の1,000事業者から、現在120事業者となっている。しかし、買い物・飲食環境としては、「まち・なみ・まるしぇ」の10店舗、居酒屋6軒、ローソン2店と少ない状況であり、生鮮食料品店をなんとか誘致したいと考えている。
- 医療については、町営診療所1軒と歯科1軒のみで、<u>医療についての不安を訴える人が非常に多い。</u>
- 農業については、<u>花卉栽培</u>を進めている。漁業については、請戸漁港に漁船が26隻戻ってきた。 また、本格的な<u>荷さばき場が今年度末に完成</u>するので、来年度からは請戸で水揚げした魚を鮮度 を損なうことなく出荷できることになる。
- 復興まちづくりの考え方としては、<u>町役場を核として街を整備</u>するとともに、<u>沿岸部北には福島ロボットテストフィールドや世界最大規模の水素製造施設を建設</u>し、<u>沿岸部南には復興祈念公園を整備</u>することとしている。町役場から浪江駅間の<u>旧市街地を再生したい</u>が、再生させるためのメニューがなく、整備できる更地もないため、大きな課題になっている。



意見交換の様子

- 昨年度、帰還困難区域の一部を特定復興再生拠点区域として認めてもらい、今年度から除染が始まった。長い年月がかかっても全域で避難指示の解除を果たしたい。
- 町が直面する課題をまとめると、(ア)駅前を含んだ中心市街地の再生、(イ)生業の再生(農業・漁業)、(ウ)交流・情報発信拠点施設(道の駅)の整備、(エ)医療・介護・保育環境の充実、(オ)買い物環境の整備、(カ)再生可能エネルギー(水素など)の活用検討、(キ)帰還困難区域の再生、(コ)復興・創生期間終了後の財源措置、となる。
- ▶ 続いての吉田町長、本間副町長等との意見交換での主なポイントは、次のとおり。
 - まちづくりの優先順位は、<u>買い物、医療・介護、保育環境の整備</u>の順である。中心市街地の整備も 買い物との関係で必要である。南相馬市と富岡町にはそれぞれ車で25分だが、やはり遠い。作業 員は、買い物する場所がないとして、浪江町に住んでくれない。
 - 経産省の補助事業(福島県実施)である中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金)(※1)では補助率3/4の補助があり、これを活用して個人商店を呼び込んでいるが、生鮮食料品店とドラッグストアが出店してくれない。特に生鮮食料品店は喫緊の問題である。町の支援としては、光熱費を補助したり、商品券を配布したりしている。
 - 800人程度の人口では、買い手が少なく商売が成り立たない。他方で、アルバイトやパート等の働き手が足りない。こういったことがネックになって、出店がなかなか進まない状況である。

- 現在の人口の半分以上は50歳以上。車を運転でき自由に動ける人が多いが、5年、10年先のことを考えるとそうはいかないと思うので、今から対策を考えないといけない。
- 町民が集まって一息つける場所として居酒屋が6軒あり、町民、作業員、町職員等で賑わっている。また、自宅をサロンとして開放している町民がいる。駅前には、第三セクターによるカフェが近々オープンする。地域スポーツセンターの体育館では交流会を開催する等、町民のためのイベントを開催して生きがいづくりを後押ししている。
- 再生可能エネルギーと電気自動車を活用したスマートコミュニティ構築を目指している。再生可能 エネルギーについては、風力発電は実験したが風が緩やかで向いていないことが分かり、内陸部 に農地を利用してメガソーラーシステムを設置予定である。町に日産の子会社(※2)が進出したこ ともあり、電気自動車をクリーンな電力で動かせないかと考えている。町に水素製造施設ができる ので、水素ステーション等の活用を検討したい。
- (※1)公益社団法人 福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)が、補助金への申請にあたり、 支援を行っている。
- (※2)4Rエナジー社が、今年3月、震災・原災後初進出の企業として、日産リーフから回収された使用済み電気 自動車用バッテリーの再製品化専用工場を浪江町に開所した。
- ▶ (所感)卵が先か、鶏が先かの議論が見受けられた。風評被害もあり、安全・健康の確保が整備されてきたことを発信し続けているが、実際の住民たちは地元に帰りたい気持ちがある一方で、実際に帰るとなると以前のような生活ができるようになっているかというとそういう訳でもない。近くにスーパーがあり、保育所も整備されていて、仕事がある、と言った生活の確保が補償されないと、帰るに帰れない。そこで、国に要望することとして優先順位が高い要請は、買い物、医療・介護、保育環境の整備であった。また、再生可能エネルギー推進事業の枠組みで、学術研究拠点、社会実験フィールド、新たな産業の生成につなげていく事は重要ではないか。浪江町の被災経験を将来の防災・持続可能エネルギーの開発に生かしていく可能性を感じた。